

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	蔵王町	国調人口(H17.10.1現在)	13,318 人
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	140 人
		健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 計画期間：

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.488（平成22年度）	標準財政規模（百万円）	3,956（平成21年度）
財政力指数（臨財債振替前）	（ ）	地方債現在高（百万円）	12,359（平成21年度）
実質公債費比率（％）	14.7（平成22年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	6,127（平成21年度）
経常収支比率（％）	89.9（平成21年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	6,232（平成21年度）
実質収支比率（％）	4.3（平成21年度）	積立金現在高（百万円）	1,128（平成21年度）
将来負担比率	108.2（平成21年度）		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日： 〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 □にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	蔵王町財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～26年度
既 存 計 画 と の 関 係	蔵王町行政改革大綱（集中改革プラン、計画期間：平成18年度～22年度）、蔵王町行政改革推進計画（計画期間：平成18年度～22年度）
公 表 の 方 法 等	町ホームページに掲載して公表する
基 本 方 針	行財政規模にふさわしい、スリムで効率的な執行体制を整備し、持続可能な行財政運営の確立を図る

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

フォローアップ用

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	5,307.9			5,307.9
	補償金免除額	1,198.8			1,198.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		13,041.1		13,041.1

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。  
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
	小 計 (A)				
出一般債等計	一般会計出資債	5,307.9			5,307.9
	小 計 (B)	5,307.9			5,307.9
合 計 (A)+(B)		5,307.9			5,307.9

償還実施日：H25.3 (H24年度末)  
繰上償還額：5,307,868円  
軽減利子額：1,492,838円

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
	小 計 (A)				
出一般債等計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	臨時地方道整備事業債		560.0		560.0
	小 計 (A)		560.0		560.0
出一般債等計	一般会計出資債		12,481.1		12,481.1
	小 計 (B)		12,481.1		12,481.1
合 計 (A)+(B)			13,041.1		13,041.1

償還実施日：H23.9 (H23年度)  
繰上償還額：13,041,056円  
軽減利子額：3,423,844円

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>【歳入構造】 本町は蔵王国定公園や遠刈田温泉街を中心とした観光を基幹産業とし、また別荘分譲地を多数擁していることから、景気低迷の影響を大きく受ける法人住民税及び固定資産税の収納額の下落が著しく、自主財源比率（H21：40%、H18比▲5%）及び財政力指数（H22：0.488、H18比▲0.056）は減少傾向にある。</p> <p>【歳出構造】 地理的条件では蔵王連峰の東麓に位置していることで標高差（海拔20M～1,825M）が大きく、集落が5地区に散在していることから、社会資本整備及びその管理に要する負担が大きく、経常収支比率（H21：89.9%、H18比▲2.3%）は割高に算出されるものの、行財政改革の効果により減少している。</p> <p>公債費は平成16年度にピークを迎え、投資的事業の見直しに伴う新規発行地方債の抑制により、実質公債費率（H22：14.7%、H18比▲2.0%）は減少している。ただし、公債費に充当される公営企業会計繰出金は依然として多額であるとともに、一部事務組合負担金の増加が見込まれることから、将来負担比率（H21：108.2%）の軽減を図りながら財政運営していく必要がある。</p>
財政運営課題	<p><b>課 題 ① 公債費負担の健全化</b></p> <p>持続可能な財政構造を確立する上で、財政硬直化の大きな要因となる公債費を削減していくことは最重要課題であり、臨時財政対策債発行可能額が急増していくなかで、プライマリーバランス（臨財債含、元金ベース）の黒字を堅持していく必要がある。</p> <p><b>課 題 ② 自主財源の確保</b></p> <p>広告収入等による財源確保は一定の成果が得られているものの、自立的な財政基盤を確立するためには、町税の徴収率向上及び使用料等の受益者負担の適正化を図ることが必要である。</p> <p><b>課 題 ③ インフラ・公共施設の更新</b></p> <p>財政状況が厳しい中で、建設後30年以上経過するインフラ及び公共施設が急増しており、近い将来、補修更新費用が集中することは明らかであることから、施設の長寿命化、更新時期の平準化及び補修更新費用の最小化を図っていくことが必要である。</p> <p><b>課 題 ④ 公営企業の経営健全化</b></p> <p>水道事業及び下水道事業は不採算地域に対する資本費が多額であること、病院事業も「不採算地区病院」であることから、一般会計からの繰出金は財政運営上大きな負担となっており、行財政規模に見合った整備及び経営が求められる。</p> <p><b>課 題 ⑤ 一部事務組合負担金等の増加</b></p> <p>仙南地域広域行政事務組合が運営する老朽化施設更新による負担金の増加及び白石市外二町組合（公立刈田総合病院）の経営悪化による繰出金の増加が見込まれることから、運営及び経営の更なる合理化が求められる。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円) 百万円

区分	平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	平成19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前々年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画初年度)		平成23年度 (計画第2年度)		平成24年度 (計画第3年度)		平成25年度 (計画第4年度)		平成26年度 (計画第5年度)	
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)
地方税	1,722	1,683	1,818	1,865	1,753	1,672	1,684	1,745	1,684	1,723	1,634	1,758	1,634	1,767	1,634
地方譲与税等	346	400	302	281	266	256	245	248	245	254	245	252	245	259	245
地方特例交付金	32	22	8	16	20	24	24	21	24	3	24	3	24	3	24
地方交付税	1,441	1,545	1,605	1,750	1,786	2,054	1,971	2,568	1,750	2,174	1,750	2,048	1,750	2,140	1,750
小計(一般財源計)	3,541	3,650	3,733	3,912	3,825	4,006	3,924	4,582	3,703	4,154	3,653	4,061	3,653	4,169	3,653
分担金・負担金	2	2	2	2	2	4	2	3	2	3	2	2	2	2	2
使用料・手数料	158	147	133	134	125	126	130	130	130	131	130	138	130	133	130
国庫支出金	259	270	226	218	780	569	638	918	362	506	342	806	323	366	329
うち普通建設事業に係るもの	15	16	14	23	88	169	256	22	73	55	43	90	24	25	30
都道府県支出金	280	208	237	291	328	326	348	619	289	361	250	430	235	667	235
うち普通建設事業に係るもの	86	49	43	66	61	36	58	4	30	30	10	91	10	347	10
財産収入	33	16	9	5	6	4	4	2	4	1	4	3	4	5	4
寄附金	1	1	1	9	5	5	2	15	2	5	2	5	2	6	2
繰入金	455	212	133	105	138	77	103	69	121	574	498	180	97	254	97
繰越金	102	84	88	102	86	104	104	131	84	224	0	86	0	120	0
諸収入	150	164	140	134	162	139	127	208	127	149	127	131	127	220	127
うち特別会計からの貸付金返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	434	328	277	233	299	308	414	328	450	367	450	284	450	293	450
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	5,415	5,082	4,979	5,145	5,756	5,668	5,796	7,005	5,274	6,475	5,458	6,126	5,023	6,235	5,029
人件費	1,262	1,218	1,188	1,176	1,180	1,177	1,192	1,198	1,188	1,240	1,178	1,221	1,168	1,245	1,158
うち職員給	824	781	764	759	741	725	732	717	728	756	718	749	708	770	698
物件費	763	701	684	691	878	816	879	1,084	767	922	735	948	735	982	735
維持補修費	91	65	50	69	110	126	134	115	86	77	86	121	86	104	86
a+b+c=d	2,116	1,984	1,922	1,936	2,168	2,119	2,205	2,397	2,041	2,239	1,999	2,290	1,989	2,331	1,979
扶助費	328	333	336	364	391	509	527	561	543	564	559	569	576	617	593
補助費等	689	662	635	807	995	775	769	800	808	726	789	729	798	806	851
うち公営企業(法通)に対するもの	162	167	180	303	291	293	271	258	271	254	271	253	271	241	271
普通建設事業費	501	317	282	332	446	506	602	265	389	302	248	400	237	852	189
うち補助事業費	67	39	21	65	172	188	242	46	111	130	71	229	68	482	54
うち単独事業費	434	278	261	213	205	242	360	169	278	138	177	131	169	343	135
災害復旧事業費	126	149	63	12	9	21	8	796	10	536	10	321	10	15	10
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	771	719	742	745	697	632	632	629	626	1,005	1,016	605	576	540	570
うち元金償還分	612	572	606	620	584	531	531	534	528	920	921	532	484	480	477
積立金	25	59	144	117	162	149	151	347	116	196	96	230	96	151	96
貸付金	45	45	35	35	35	35	35	44	35	35	35	35	35	37	35
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	598	607	580	590	581	603	610	736	610	626	610	612	610	646	610
うち公営企業(法非通)に対するもの	230	224	212	203	187	204	198	289	198	171	198	158	198	160	198
その他	63	49	47	56	68	88	89	95	96	101	96	105	96	90	96
歳出合計	5,262	4,924	4,786	4,994	5,552	5,437	5,628	6,670	5,274	6,330	5,458	5,896	5,023	6,085	5,029

区分	平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前々年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画初年度)		平成23年度 (計画第2年度)		平成24年度 (計画第3年度)		平成25年度 (計画第4年度)		平成26年度 (計画第5年度)	
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)
形式収支	154	158	192	151	204	231	168	334	0	146	0	230	0	150	0
実質収支	134	135	179	126	172	178	168	218	0	112	0	216	0	136	0
標準財政規模	3,669	3,661	3,605	3,840	3,956	4,190	4,149	4,077	3,900	4,050	3,850	4,054	3,850	4,005	3,850
財政力指数	0.54	0.54	0.54	0.52	0.51	0.49	0.49	0.46	0.47	0.44	0.45	0.45	0.45	0.46	0.45
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	92.9	92.2	90.7	91.4	89.9	86.7	88.5	87.4	89.1	89.2	88.8	90.3	88.4	91.4	89.4
実質公債費比率 (%)	17.2	16.7	16.4	16.3	14.7	13.4	13.1	11.8	11.6	10.7	11.3	9.3	11.1	7.7	10.9
地方債現在高	7,372	7,128	6,799	6,412	6,127	5,904	6,010	5,698	5,932	5,145	5,461	4,898	5,427	4,710	5,400
積立金現在高	804	771	904	1,026	1,128	1,320	1,294	1,706	1,392	1,489	1,009	1,611	1,027	1,623	1,045
財政調整基金	467	387	389	430	426	527	528	677	544	717	476	677	408	649	340
減債基金	87	133	258	332	382	466	466	595	513	314	172	357	232	428	292
その他特定目的基金	250	251	257	264	320	327	300	434	335	458	361	577	387	546	413
職員数	150	144	143	142	140	141	140	146	140	147	140	147	140	150	140

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	-	
2 経常経費の見直し	-	
○ 定員管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の定員管理適正化計画では、平成13年度（217人）を基準に10年間で30人（14%）削減することとし、集中改革プランの目標値（平成22年4月1日現在、187人（H17比▲15人、▲7.4%））を達成している。</li> <li>・定員管理及び給与水準等の適正化を図り、公務の能率的運営を推進する。</li> </ul>
○ 給与のあり方	-	
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与構造の見直しは国家公務員に準拠し平成18年度実施済。</li> <li>・本町は地域手当の支給対象地域に該当しないが、支給対象地域への勤務を要する場合には、国家公務員に準拠している。</li> </ul>
◇ 技能労務職員の給与のあり方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能労務職員は退職者不補充を行い、当該業務の民間委託を行っている。</li> <li>・「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針について」は平成19年度策定・公表済。</li> </ul>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職時特昇は平成17年度廃止済。</li> </ul>
◇ 福利厚生事業のあり方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員検診以外の公費負担は平成18年度廃止済。</li> </ul>
○ 物件費、維持補修費等の見直し	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第1次蔵王町地球温暖化対策実行計画」（平成22年度策定）により環境負荷の低減に取り組みながら、光熱水費等をはじめとする物件費の削減を図る。</li> <li>・施設の安全性及び機能性を確保しつつ、ライフサイクルコストの低減を図るため、施設の計画的な保全等、ストックマネジメントを推進する。</li> </ul>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度は老人憩いの家（平成18年度）及び伝統産業会館（平成19年度）に導入している。</li> <li>・民間委託は学校給食共同調理場の調理業務（平成17年度）及び技術労務職員の退職者不補充に伴う当該業務等に導入している。</li> </ul>
○ その他	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、単年度の新規発行地方債総額に上限額（300百万円）を設定しているが、臨時財政対策債発行可能額が急増していることから、今後、財源不足の状況を見極めて新規発行地方債総額の抑制に努める。</li> </ul>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に徴収対策室を設置し、国税庁08を徴収嘱託員に委嘱、「蔵王町町税等の滞納者に対する行政サービス制限指導要領」の施行及び差押財産のインターネット公売等に取り組んでいる。</li> <li>・困難な滞納案件の対処として、仙南地域広域行政事務組合において滞納整理事務を共同処理している（平成17年度）。</li> <li>・庁内に財産処分検討委員会を組織して、売却可能資産等の洗い出しを行い、随時、処分している。</li> </ul>
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	-	
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	-	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	-	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「蔵王町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町広報誌及びホームページで公表している。</li> </ul>
◇ 財政情報の開示		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「蔵王町財政状況の公表に関する条例」に基づき、町広報誌及びホームページで公表している。</li> <li>・財政運営の透明性を確保し、住民への説明責任を果たすことを目的に、予算及び財政状況を分かりやすくまとめた「冊子」を全世帯へ配布している（平成22年度）。</li> <li>・財務書類4表（普通会計・平成20年度決算ベース総務省方式改訂モデル）をホームページで公表しているが、今後、固定資産台帳及び企業会計等を含めた連結財務書類を整備し公表する。</li> </ul>
○ 行政評価の導入	10/27ヒアリングにより追加記入。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内に政策委員会を組織し（平成18年度）、政策的・投資的事業の選別及び事業効果を検証している。</li> </ul>
6 その他	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【改善効果額】計画的に積み立てている減債基金を財源に、銀行引受地方債繰上償還（平成24年度）を実施することで、公債費負担の軽減を図る。</li> </ul>
	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【改善効果額】平成19年度に町広報誌及びホームページに有料企業広告を導入し、新たに町都市公園（野球場）へも導入（平成22年度）することで、自主財源の確保を図る。</li> </ul>

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

- 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

フォローアップ用

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	適正な定員管理の推進。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	新規発行地方債の抑制。 銀行引受地方債繰上償還の実施（旧地域総合整備事業債（H14年度借入、償還年限H45.3.31）を平成25年3月に繰上償還することで、将来の利子負担を軽減。）。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	業務委託内容の見直し。各種団体補助金の見直し。税及び使用料等の徴収率向上。広告料収入の確保（平成22年度から町都市公園（野球場）に有料企業広告を導入。）。

注1 上記各項目は、Ⅱで採り上げた財政運営課題に対応する取組としてⅣに掲げた財政健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。  
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度 (当初計画前年度)		平成19年度 (当初計画初年度)		平成20年度 (当初計画第2年度)		平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)		平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)		平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)		当初計画合計		平成24年度 (延長計画3年度)		平成25年度 (延長計画4年度)		平成26年度 (延長計画5年度)		延長計画合計		
			(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	
	実質公債費比率	当初計画の目標値			16.6	16.6	15.7	15.1	14.3																
		(実績値)			16.4	16.3	14.7																		
		延長計画の目標値						13.4	13.1	11.8	11.6	10.7	11.3	9.3	11.1	7.7	10.9								
		(実績値)																							
	地方高債現	当初計画の目標値			6,835	6,478	6,152	5,691	5,218																
		(実績値)			7,128	6,412	6,127																		
		延長計画の目標値						5,904	6,010	5,698	5,932	5,145	5,461	4,898	5,427	4,710	5,400								
		(実績値)																							
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	1	人件費（退職手当を除く。） 改善効果額	1,093	1,075	1,059	1,055	1,016	1,051	1,017	1,041	1,033	1,066	1,074												
	4	行政管理経費（物件費、維持補修費） 改善効果額	766	734	729	760	697	988	630	942	630	1,199	630												
	4	補助費 改善効果額	662	635	564	807	550	995	521	775	521	800	521	394	633										
	4	町税 改善効果額	1,683	1,818	1,742	1,865	1,721	1,753	1,686	1,672	1,680	1,745	1,675												
			当初計画改善効果額 合計											1,158	1,502										
		<参考>当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）																							5.8

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	2	公債費（銀行引受地方債繰上償還） 改善効果額							4	3	3	3	3					3	3	0	0	0	0		
	4	広告料収入確保 改善効果額							1	2	2	1	2					1	2	2	2	2	2		
		改善効果額								1	1	0	1					0	1	1	1	1	1		3
		改善効果額																							
		改善効果額																							
		延長計画改善効果額 合計 A																							9
		延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B																							0
		A+B C																							9
		Cのうち公営企業会計加算分 D																							0
		(Dの内訳)〇〇会計への加算額																							0
		〇〇会計への加算額																							0
		C-D																							9
		<参考>補償金免除額（旧資金運用部資金）																							1.2

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。  
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。  
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。